

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090900087
法人名	有限会社 ケアサービス九州
事業所名	グループホーム ふぁみりー那珂
所在地	福岡県福岡市博多区那珂3丁目14番6号
自己評価作成日	平成28年6月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年8月24日	評価結果確定日	平成28年12月7日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

昨年より小学生の福祉体験の受け入れや、特別支援学級との交流の場を設け、自治会への参加又は、公民館主催のなかよし喫茶等にも参加したり、社会福祉協議会よりご紹介の、地域の傾聴ボランティアの方に来て頂いて、入居者様のお話相手になって頂いたりしています。自治会の高齢者対象のイベントの参加に、利用者が行けるよう自治会とも連携出来ている。今年は、認知症の方も安心して暮らせる町作りの一環として、行政の方・自治会の方と共に、認知症SOS模擬訓練(声掛け誘導)を実施し、一緒に認知症サポーター養成講座も行い、オレンジリングを広げる事も出来ました。又小学生向けの認知症サポーター養成講座も那珂小学校で実施することもでき、地域との輪が少しずつ大きくなってきています。カフェも開催し、家庭的な雰囲気の中で、生き活きと生活が出来るよう、それぞれの役割を大切にしながら、居心地の良い、温かな生活・安心・安全な生活が送れるよう努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設して6年目を迎える「ふぁみりー那珂」は、小学校や公民館が隣接する地の利を活かし、地域密着型サービスとしての活動を広げている。「けあかふえ」から発展した「意聴並木の会」や認知症SOSネットワークの事務局としての役割、一般及び児童に向けた認知症サポーター養成講座の開催等、自治会や行政、社会福祉協議会、小学校やPTA等、様々な地域の関係者との双方向での連携を育み、安心して暮らせるまちづくりに向けて協働している。また、協議会や博多区GHネットワークを活用した研修の充実に加え、OJTやOff-JTを効果的に活用し職員の育成に積極的に取り組み、サービスの質の確保につなげている。日常の暮らしは、センター方式も活用し個人の生活習慣やペースを大切に与え、個別の外出支援にも力を入れている。今後も地域の福祉拠点としての活動展開が大いに期待される事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングを始める前に、参加職員と基本理念を唱和するようにしている。又、理念に基づき、利用者様・ご家族に安心・満足・信頼を得るよう、職員一同努めている。	ミーティング前に全員で唱和して理念を共有し、理解を深めている。理念を振り下げて、日々のサービス提供場面(言葉掛け・態度・記録等)を振り返り、理念がケアに反映されているかを確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館主催によるなかよし喫茶に出向いたり、月に一度社会福祉協議会の紹介で地域の方が傾聴ボランティアに来て下さる。小学校からも授業の一環として子供達が自分で考えた物を持ってきて利用者様と交流の時間をすごされる。	自治会では福祉部会長を務め、月2回土曜日に開催される公民館の「なかよし喫茶」や役員会への参加、「けあかふえ」や認知症サポーター養成講座等を通じて協力し合っている。小学生との継続的な交流に加え、PTAとも連携しながらサポーター養成講座が開催されたり、福祉体験の受け入れや特別支援学級との交流に取り組んでいる。その他にも、事務局の役割を担うSOSネットワークや徘徊模擬訓練、「けあかふえ」から発展した「意聴並木の会」、「RUN伴」への参加を企画する等、地域や行政との関係を積み重ねながら、まちづくりに参画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	徘徊の時の声掛けの訓練の時には地域の大人の方を中心に、又小学校では高学年を中心に認知症サポーター講座をはじめた。苑主催のカフェを開催し、地域の方を招いて、意見の交換、相談など対応できる様取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一回運営推進会議を開き、ご家族・入居者・自治会長・包括センター・社協・市の職員・交番の方・関係者の方々に声掛けし参加して頂いてる。情報交換を行い、お互いのサービスの向上に活かされている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、多彩なメンバー構成で開催されている。活動報告や地域の課題等について活発な意見や要望が出されている。委員より事業所前の掲示板設置が発案され、活動等に関する情報発信が始まったり、外部講師による認知症ケア講習や「けあかふえ」の発展等、充実した内容が確認できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当の方と協力し、博多区グループホームネットワークを立ち上げる事により、相談や取り組みも伝えやすくなった。こまめに連絡を取り合いお互いの理解に努めている。	世話人を務める博多区グループホームネットワークが2ヶ月に1回開催され、行政とも連携を図りながら、介護計画のあり方についての話し合いや事例発表会、認知症カフェの立上げ等について意見交換が行われている。SOSネットワークや徘徊模擬訓練、認知症サポーター養成講座の開催等、行政や民生委員の方々との連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内勉強会などでも身体拘束について勉強会を開いています。(フィジカルロック・スピーチ・ドラッグロック)などについても勉強しています。入居者様が不自由感のないような介護を行い、日中は玄関施錠はせず閉鎖的にならないように努めています。	身体拘束の対象となる具体的な行為について、職員間での話し合いや研修を通じて理解を深めている。センサー利用時には同意書を作成し、必要性の検討を継続しながら、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修に虐待についての内容も取り入れ、虐待の種類や、起こる要因などの理解を深め、認知症に対する理解、日頃の些細な変化にも気づける様精神的な面でのケアについても意識している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用されているご入居者はいないが、外部研修に参加し、その資料を元にミーティングなどで各職員の理解を深めている。	現在、権利擁護に関する制度を活用されている方はいないが、制度についての外部研修に参加し、内部でも勉強会を開き職員の理解を深めるようにしている。任意後見制度の活用に向けた支援や、併設する小規模多機能型事業所での活用事例も含め、随時の検討が行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約ではじっくり説明を行い、理解、納得頂く様、心がけている。改定等の場合も書面にて説明を行い理解していただいている。入居後も疑問点があればその都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会に参加して頂き意見を頂いている。又ご家族面会時などにも意見要望などを頂き、運営に反映させている。	家族会開催時や運営推進会議、日常的な来訪の機会を活用して、積極的に家族意見の収集に努めている。意見や提案が表出された際には、迅速な対応に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者が各部署のミーティングに参加し、現場の声を拾い上げ必要に応じてその意見を反映させている。職務においては、仕事中でも意見、提案など言えるような環境作りを心掛けている。	夜勤者以外、全員参加を基本とするユニットミーティングが開催され、ケアや業務について活発な意見交換が行なわれている。出された意見はリーダー会議等にて検討され、まずはやってみようという姿勢で運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の勤務状態を管理者が把握し代表に伝達して職場環境の整備に努めている。各職員の良いところ探しをして職員のモチベーションをあげている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢、職歴など偏見を持たずその人の個性が活かせる様代表者と管理者で採用を検討し、それが現場で活かされている。地域交流にも積極的に参加し社会参加が活かされている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。外部研修参加機会の確保や、持ち回りで内部研修を担当する等、スキルアップや自己啓発を促している。また、OJTやOffJTを効果的に活用しながら、職員育成に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する尊厳の気持ちをしっかり持って支援にあたる。そういった基本的な姿勢を現場で周知しミーティングなどで改めて人権教育する機会も設けている。	グループホーム協議会や博多区グループホームネットワークの研修参加、内部ミーティングでの伝達を通して、人権教育、啓発に努めている。人としての尊厳と心のふれあいを大切にされた基本的な支援のあり方を大切にとらえ、職員育成を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修をプログラムし、OFFJTOJTで学ぶ機会を設けている。事業所協議会に入会し、研修参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多区グループホームネットワークを立ち上げ世話人を行い、積極的に事業所間交流を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と沢山お話をし、その中から困っていることや不安な事を傾聴し、解決し、安心して過ごして頂ける様、信頼関係もより深く築く様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の方とも話をし、不安に思っていることなどをしっかりと聞き対応するように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族とコミュニケーションをとり、要望、不安に対応し、信頼関係を築く様努めている。又面会時に要望がないか、声掛けをしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1日の役割分担(食器洗い・洗濯干し・たたみ・掃除等)をその日の体調などを見て、仕事の取り合いでトラブルにならない様に、皆で協力し合って行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションとり、家族と共に本人を支える関係を築いている。家族には家族が出来る支援をお願いし、本人と家族の時間も大切に、遠方の家族には手紙を書いたり電話したりして繋がりを感じてもらっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の住み慣れたところのお祭りに職員が同行して、昔馴染みのお友達と会話される。お友達との年賀状のやり取りなど、出来ないところは職員がお手伝いしながら継続されている。	事業所が地域社会との関係を深める中、利用者も地域住民との接点が多くある。公民館のふれあい喫茶に定期的に出かけたり、自治会の運動会の中に入居者用の席が設けられたりしている。また個別に住み慣れた地域の祭りに参加して旧友と会ったり、家族と芝居見物や旅行に出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援 に努めている	グループホームでの生活が、家庭で過ごして いる様な生活を目指し、入居者同士がトラ ブルにならない様に、職員が仲介に入り、入 居者同士の関わり合いの目的を兼ねて、買 物や外食、散歩などを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、何かあったら連絡を下さ る様、声掛けを行い、入院による退去の場 合でも、お見舞いに行き、様子を伺い関係 を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居者様のご要望やご家族の意向を確認 し、必要時は医療機関と連携をとり、アセス メントを作成しご本人の希望に添えるよう にしている。センター方式も活用している。	アロマセラピーを利用してリラックスした時間の中で過 ごせる機会を設けコミュニケーションの充実を図った り、センター方式の活用では回想法を意識しながら、 情報収集を行っている。新たな気づきや要望を得なが ら、一人ひとりの思いが満たされるよう職員間で共有 している。必要に応じて家族の協力もお願いしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前にご家族からの生活歴の聞き取りを 行い、入居後の生活の様子を観察なが ら、ミーティング時に職員同士共有し、カン ファレンスを行っている。又、個別レクとして 本人の行きたい場所に(野球観戦・コンサ ート・外食・買物)行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	生活習慣、心身の状態を把握し、小さな変 化にも気付ける様、注意して情報共有して いる。QOLの向上に努め無理なく過ごして頂 ける様に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	介護計画作成の際はご本人とご家族から意 向をお聞きし、ご本人にとって何が重要かを 職員間で意見を出しあって介護計画を作成 している。極力本人、ご家族の意見を取 入れ、主治医の意見も参考にしながら介護の 方向性をみだしている。	本人や家族からの要望の把握に努め、職員が毎日記 入するモニタリングチェック表や定期的カンファレン スを通じて、職員間で必要な支援を検討し見直しにつ なげている。個別の役割等も盛り込みながら、各人の暮 らしに添って具体的に記載されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア、気付きは個別に記録 し、定期的に評価を行い、介護計画を見直 している。細かな気づき、状態変化も情報 を共有し、見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご本人の希望に沿って散歩や買い物、ラーメンを食べに行ったり、入浴の時間や曜日などは本人の希望に沿った支援をしている。入浴は同性介助を希望の方には、同性介助で支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校、公民館と隣接している為、行事やお茶会に参加するようにしている。苑内の行事や月に1回ボランティアさんとの触れ合いを通し、楽しんでいる。昔ながらの場所に行き顔馴染みの友達と触れ合う事が出来るよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時の本人家族との話し合いでこれまでの受診状況、既往歴等を考慮し、かかりつけ医の紹介を行い、事業所としてはかかりつけ医との医療的情報共有、日常生活の連絡を密に行う。	入居時にかかりつけ医について本人や家族の意向を聞いている。事業所の協力医と歯科医が月2回訪問診療に訪れている。週1回の訪問看護記録もあり、医療機関との連携を蜜に図りながら、利用者の健康管理を行い、家族には通信で健康状態をお知らせしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護の時に日常の体調などについて報告をし、アドバイスを受ける様になっている。変化があれば、24時間訪問看護に連携をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時においては、主治医を中心に病院ソーシャルワーカーと常に連絡をとり合い、ご本人様に一番良い方法が取れるよう支援しており、地域病院との連携も取れつつある。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年初めて看取りを行ったが、早い段階での家族の意思表示があった為、主治医と訪問看護師とご家族、職員間で連携をとり、終末を迎える事ができた。今後この事例を参考に職員皆が知識を深め素早い対応が出来る様に努める。	看取りに関する指針、及び看取りに伴う介護についての同意書、急変時の対応についての事前意思確認書等の書式を用い、重度化や終末期に向けた方針の共有に努めている。また、センター方式の活用や日常の会話の中で、本人や家族の意向の把握に努め、関係者との連携や協議を重ねながら支援に向き合う意向である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時に備えては、マニュアルの作成し、勉強会を行う事で、すべての職員が学んだことを実践できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署や設備会社の協力、指導のもと避難訓練を実施し、マニュアルの作成、研修での学習を通じて、職員が避難に対する意識付けと、実践が行える様にしている。毎朝施設内での人数確認を行なっている。	年2回、避難訓練を実施し、消防署の立会いもある。自治会や運営推進会議を通じて、地域の課題や役割を模索し、課題について話し合われている。事前連絡なしの訓練実施や運営推進会議における訓練実施等、より実践的な取り組みが行われている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様お一人お一人の性格や気持ちを考え人格を尊厳しながら特にお声掛けをかける際には、声の大きさ等にも注意している。ミーティング等でケアを振り返り態度や言葉使い等を話し合い実践にいかしている。	利用者の生活習慣を尊重し、就寝や朝食の時間はその日の希望や状況に応じて柔軟に対応している。声掛けや言葉遣いは馴れ合いにならないように注意し合っている。チームケアの中にも個人の月間目標を立て、誇りを傷ついたりプライバシーを損なわないような支援を目指し、それを振り返る機会を設けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者と対応させて頂く時に会話だけでなくその表情や反応から今、何を希望されているのかどんなお気持ちなのかを察知し、それをもとに出来る限り、ご希望にそうように選択肢も含めご案内ご提供をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその日の体調や気分配慮しながらお一人お一人が良い気持ちで、一日を過ごされる様に対応を心掛けている。行きたい場所、時間にも可能な限り希望が叶う様対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様によって、毎朝洋服を選んで頂いてもらい、季節行事や誕生日会などは、職員と一緒に洋服を選んで頂き、お化粧をしたりして、楽しんで頂ける様にしている。身だしなみに気を付ける様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常に職員と入居者と一緒に食事の準備をし、食器洗いも職員と一緒にして頂き、常に食事は職員と一緒に召し上がって頂き、食事中はBGMをかけて、穏やかな環境、雰囲気の中で、食事を楽しんで頂ける様に心掛けている。	日常の会話の中で嗜好を聴き取り、ユニット毎に買物に出かけ献立に反映している。家庭菜園の野菜を利用したり、利用者が出来る下準備や後片付けを職員と一緒に取組み、個々の力を活かすよう努めている。食べやすく小さめにカットされ、彩りよく盛付けられた食事を利用者は職員と共に楽しく食している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的には、同じメニューだが、食事量も個々に合わせて調理し食事形態や種類、嗜好品等で日々工夫に努めている。体調に応じて医療と連携を取りながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態に合わせて口腔ケアを行っている。ご自分で出来る方は見守り、介助の必要な方には、声掛けし、出来ない所のお手伝いを行っている。就寝前は義歯を洗浄剤につけている。週1回口腔ケアセットは消毒液につけ清潔に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作り一人一人の排泄パターンをチェックし声掛け誘導をしている。出来るだけ排泄はトイレで行える様に支援している。本人が出来る事はして頂いている。	排泄チェック表で個人の排泄パターンを把握し、日中は声掛けしてトイレに誘導している。排泄動作の自分で出来ることはしていただいたり、時間を見計らった誘導やサインを見逃さない事により、リハビリパンツから布パンツに移行できた利用者もあり、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師から処方されている薬も服用しているが、毎日の食事から食物繊維の多く含まれている。食材や牛乳・水分・で便秘予防に努めている。毎日排泄表でのチェックを記入している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の希望で入浴の日を決めている。お湯の温度は入居者様個々が良い温度で入って頂いている。出来るだけ同性介助で行っている。入浴剤を入れリラックス出来るよう努めている。	毎日入浴準備を行い、利用者の希望を聞いて自分で入浴日を決めてもらっている。同性介助を基本とし、入浴剤を入れたり、湯かげんは各人の希望に合わせて、くつろいだ気分で入浴できるよう工夫している。少なくとも週3回は入浴するよう支援し、希望すれば毎日の入浴も可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は居室やリビングソファで自由に休息して頂いている。夜間は居室で安心して眠れる様に身の周りに必要な物を置いている。気持ち良く眠れる様に温度調整も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的、用法、用量を主治医や薬剤師から聞いて、職員全員把握している。体調の変化時は主治医に報告をし、指示を仰ぐ。服薬の時は声に出し、日付・名前・朝・昼・夕を確認して誤薬を防いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様とお話をして、好きな物好きな事をお聞きし、洗濯干しや、たたみ、家庭菜園、買物、外食、コンサートなどで楽しんで頂いている。お酒が好きな入居者様には、特別行事の時に、ビールを飲んで頂き喜んで頂いている。飲酒の時は主治医やご家族の了解をえてから。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ本人の希望に沿って外出を心掛けている。日々の暮らしの中で近所のスーパーに買い物に行ったり、公園に散歩に行ったりしている。地域との密着の為、公民館主催によるカフェにも参加している。外食も個々の希望に沿い近所のラーメン屋に月に1・2回食事に行く支援をしている。	公民館主催のなかよし喫茶に出向いたり、自治会が企画する高齢者対象の行事への出席等、外出の機会が多い。個別の外出支援も大切にしてラーメン店での外食や、懐かしい地域の祭りへ参加したり、買物・散歩に出かけたりと出来るだけ利用者の希望に添って外出できるようにしている。広いウッドデッキでは、外気浴やお茶が楽しめる。早朝や夕涼み等、酷暑の中でも時間帯を工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の力や状況に応じて買い物の時は本人にお財布を持ってもらい、好きな物を買って頂き、支払いも本人が出来る限り行っている。施設内では、個人の金銭は管理させて頂きおこずかい帳を作り、毎月の詳細は家族へ郵送している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご家族の希望も考慮して掛ける時間を決め入居者へのスムーズな橋渡しを行っている。手紙は入居者の希望に応じて手紙文と一緒に考えポストに投函をし一緒にしている。家族より毎日電話がある方もおられ、本人の安心感に繋がっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間でくつろいで頂ける様に、不潔や不快を招かない様細心の注意を払い、清潔さ快適さを常に心掛けている。安心と安全に配慮して穏やかな環境の中で過ごせるように、空調の温度管理、加湿空気清浄器の設置、季節感のある作品や行事の写真を飾っている。	季節感のある切り絵や行事の写真が見やすく掲示され、居心地よく設定された温度・湿度管理の中、楽しくゆっくりした生活が出来る。リビングは利用者の状況によって動線が確保がされており、ユニット毎に全く異なった雰囲気がある。キッチン是对面式で、利用者とのコミュニケーションが出来、料理する音や匂いが漂い生活感溢れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓にて食後入居者同士談笑されたりソファにてテレビを観られたり、新聞を読まれたり、窓際で日光浴をされたりそれぞれが、心地良く過ごせるよう心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、馴染みのもの、慣れ親しんだ物を配置し、居室の空間が「我が家」となるように心掛けている。ご家族とも相談し、家具や仏壇を設置し、写真や趣味の物を飾り、落ち着いて暮らせるよう配慮している。	使い慣れたタンスや椅子、テレビや洋服掛けをはじめ、仏壇やハンモックチェアを持ち込まれている。また家族の写真や手作りの小物も飾られ、家族の協力も得て、夫々が居心地のよい、好みの空間作りをしている。日当たりのある部屋の窓には「よしず」をたてかけ、日差しを調節している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間とトイレ、浴室には手すりを設置し自立歩行の方は、見守りをし安全かつ自立した生活が出来るように工夫している。トイレの扉には、大きな文字でわかるよう、表示し、居室の扉にも本人の希望と、家族の了解を得て、表札を付けている。		